

# 令和4年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書 (概要)

令和4年6月  
環境省



# 令和4年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（概要）

【テーマ】グリーン社会の実現に向けて変える私たちの地域とライフスタイル  
～私たちの変革から起こす脱炭素ドミノ～

## 令和3年度 環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策 等

### 第1部

#### 環境白書

（循環型社会、  
生物多様性に係る  
内容を含む）

第1章 1.5℃に向けて

第2章 脱炭素、循環経済、分散・自然共生という多角的な切り口によるアプローチ

第3章 私たちが変える持続可能な地域とライフスタイル

第4章 東日本大震災・原発事故からの復興・再生に向けた取組

### 第2部

環境白書：各分野における令和3年度に講じた施策

循環型社会白書：各分野における令和3年度に講じた施策

生物多様性白書：各分野における令和3年度に講じた施策

## 令和4年度 環境の状況を考慮して講じようとする施策 等

# 令和4年版環境白書 第1部の構成

## 第1章 1.5℃に向けて

気候危機とも言われる気候変動問題や生物多様性の損失に対して世界が大きく動き出し、危機的状況乗り越えることを目指す。

- IPCC第6次評価報告書での温暖化への「人間の影響」の明記をはじめとする気候変動に対する科学的知見やCOP26等の動向、気象災害がもたらす経済的影響、生物多様性に対する科学的知見やCOP15等の国際動向。

## 第2章 脱炭素、循環経済、分散・自然共生という多角的な切り口によるアプローチ

脱炭素、循環経済、分散・自然共生という多角的かつ、関連している3つのアプローチからグリーン社会の実現を目指す。

- 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策推進法の改正を始めとする法制度等の改定、成長に資するカーボンプライシングの検討、適正な再生可能エネルギーの普及拡大、ESG金融の推進、プラスチック資源循環の促進、2030年までに陸と海の30%以上の保全(30by30)、国立公園における保護と利用の好循環、外来生物対策など。

## 第3章 私たちが変える持続可能な地域とライフスタイル

「新しい資本主義」と「デジタル田園都市国家構想」において鍵となる主体である地域にて、脱炭素を核とした地域循環共生圏づくりや私たちが自分事として取り組むライフスタイルの変革により環境と生命を守る循環共生型の社会（環境・生命文明社会）を目指す。

- 地域の脱炭素化、地域循環共生圏の拡大と深化（SATOYAMAイニシアティブ、ESG地域金融、環境教育等）、ライフスタイル（住まい、食、ファッション、移動など）の変革、人の命と環境を守る（熱中症対策、エコチル調査、化学物質対策）など。

## 第4章 東日本大震災・原発事故からの復興・再生に向けた取組

被災地の環境再生の取組の進捗や、復興の新たなステージに向けた未来志向の取組を伝える。

- 帰還困難区域の復興・再生に向けた取組、福島県内除去土壌等の県外最終処分に向けた取組、復興の新たなステージに向けた未来志向の取組、ALPS処理水に係る海域モニタリング、リスクコミュニケーションの取組を概観。

国内外で深刻な気象災害等が発生し、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想。

- 米国やカナダでは6月、7月に高温が続き、6月の米国本土の月平均気温は1895年以降で最も高くなった。また、多数の大規模な山火事が発生。
- ヨーロッパでは、7月中旬の大雨により広範囲で洪水が発生。ドイツ西部のリューデンシャイトでは、14日の1日間で、7月の平年の月降水量の約1.5倍に相当する降水量を観測。
- 我が国では、8月中旬から下旬は、日本付近に停滞している前線に向かって下層の暖かく湿った気流が流れ込み、前線の活動が非常に活発となった影響で、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、総降水量が多いところで1,400mmを超える記録的な大雨に見舞われた。
- 西日本日本海側と西日本太平洋側では、1946年の統計開始以降、8月として月降水量の多い記録を更新。

米国カリフォルニア州の山火事



&lt;米国 カリフォルニア州&gt;

資料：AFP=時事

欧州の大雨の洪水被害の様子



&lt;ドイツ西部&gt;

資料：AFP=時事

令和3年8月の大雨の被害の様子



&lt;福岡県みやま市 飯江川周辺&gt;

資料：朝日新聞社/時事通信フォト

**気象災害は一たび起これば巨額の損害が発生する可能性があることから、気候変動問題は経済・金融のリスクと認識。**

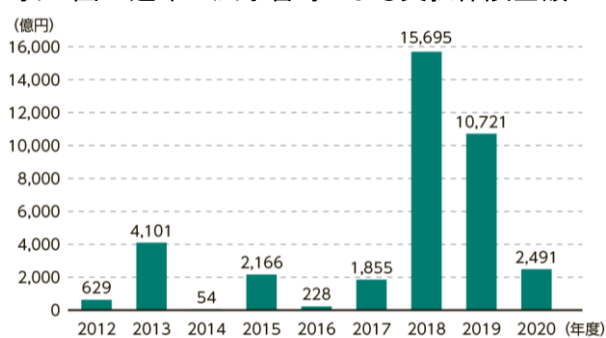
- スイス・リー・インスティテュートの2021年第1号シグマ調査誌及び最新の公表値によると、世界では**1970年から2021年にかけての保険損害額の推移を見ると気象に関連する大災害による保険損害額が増大。**
- 我が国では、一般社団法人日本損害保険協会の調べによると、**平成30年度に損害保険会社の自然災害の保険金支払額が、平成30年7月豪雨等の自然災害によって過去最高額。**

世界の大災害による保険損害額の推移



注1：2021年の物価にスライド。  
注2：2021年の損害額は、公表時点での推計ベース。  
資料：スイス・リー・インスティテュート

我が国の近年の風水害等による支払保険金額



注：支払保険金の合計額は、一般社団法人日本損害保険協会が調査した主な風水害等のみ。

資料：一般社団法人日本損害保険協会「近年の風水害等による支払保険金調査結果（見込み含む）」より環境省作成

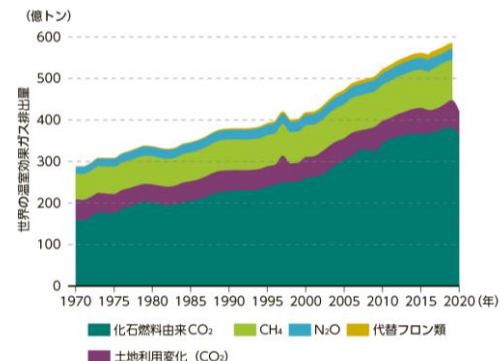
**観測記録を塗り替える高温、豪雨、大雪による大きな災害が、我が国の農林水産業・農山漁村の生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況となっている。**

- 農林水産分野における気候変動の影響は、作物の生育や栽培適地の変化、人工林の成長、水産資源の分布や生残等に影響し、食料や木材の供給や**農林水産業に従事する人々の収入や生産方法にも影響を及ぼし**、商業、流通業、国際貿易等にも波及することから、**経済活動に及ぼす影響は大きい**とされている。
- 農林水産省の令和2年度食料・農業・農村白書によると、農林水産関係の被害額は、広範囲で河川の氾濫による被害が発生した「令和2年7月豪雨」は2,208億円。台風等による被害が発生したことから2020年発生 of 主な気象災害による被害額は、2,473億円。

UNEPの「Emissions Gap Report 2021」によると、世界の化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、**2020年には前年から5.4%減少**。

- 国連環境計画(UNEP)によると、2021年には強いリバウンド傾向が予測され、予備的な推計では、2019年よりわずかに少ない程度まで排出量が増加すると見られている。
- 2020年は排出量が減少したものの、大気中の温室効果ガス濃度は上昇が続いているとし、気候変動問題の解決のためには、速やかかつ持続的な排出削減が必要と述べている。

世界の温室効果ガス排出量

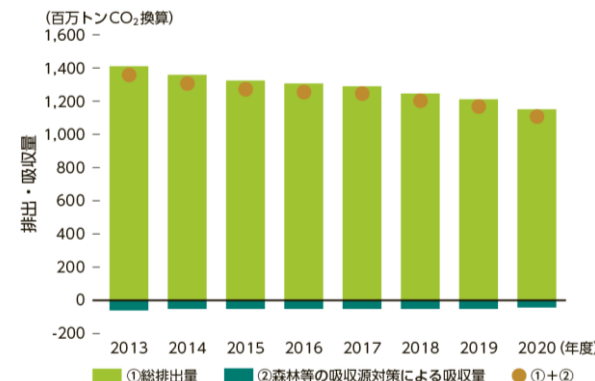


注：2020年のデータはCO<sub>2</sub>のみ入手できるとし、他のガスについては掲載されていない。  
資料：UNEP「Emissions Gap Report 2021」より環境省作成

我が国の2020年度の「総排出量」から「森林等の吸収源対策による吸収量」を引いた量は、**11億600万トン（CO<sub>2</sub>換算）**であり、**削減目標基準年の2013年度の総排出量比21.5%減少**。

- 我が国の2020年度の温室効果ガス排出量（確報値）は、11億5,000万トンCO<sub>2</sub>であり、前年度の総排出量と比べて、5.1%（6,200万トンCO<sub>2</sub>）減少しており、2014年度以降7年連続で減少となっている。
- 我が国の2020年度の森林等の吸収源対策による吸収量は、4,450万トンCO<sub>2</sub>であり、総排出量からこの吸収量を引くと、11億600万トンCO<sub>2</sub>となっている。

7年連続で減少している我が国の温室効果ガス排出量



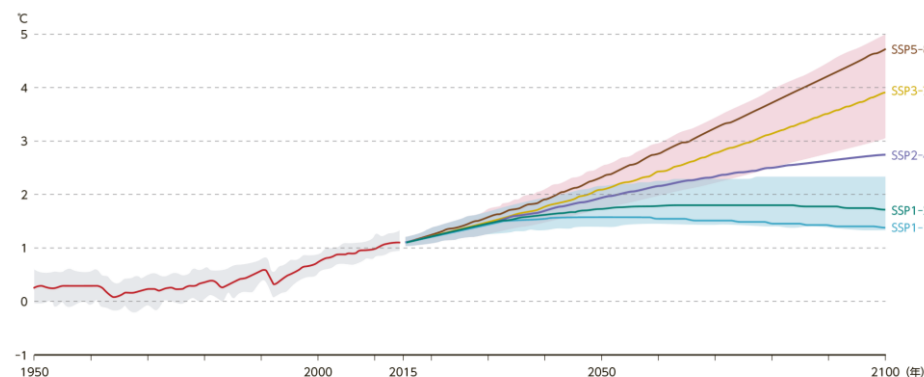
資料：環境省

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、第6次評価報告書（AR6）第Ⅰ～Ⅲ作業部会報告書を公表。

2021年8月公表の自然科学的根拠に関する第Ⅰ作業部会報告書では、気候変動の原因について、「**人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない**」と、**初めて明記**。

- 世界を46の地域に分けて分析が行われ、**東アジアを含む多くの地域で極端な高温や大雨の頻度が増加したこと**、多くの極端現象には人為的な影響があったことについて言及。
- **地球温暖化の進行に伴い今後も極端な高温や大雨等が起こるリスクが増加すること**、報告書で考慮した全てのシナリオにおいて、**世界平均気温は少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続けること**などが記載。

1850年から1900年を基準とした世界平均気温の変化



資料：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「第6次評価報告書第Ⅰ作業部会報告書政策決定者向け要約」より環境省作成

2022年2月公表の影響・適応・脆弱性に関する第Ⅱ作業部会報告書（WG2）では、**人為起源の気候変動は自然と人間に対して広範囲にわたる悪影響を引き起こしている**と言及。

- 「人為起源の気候変動は、極端現象の頻度と強度の増加を伴い、自然と人間に対して、広範囲にわたる悪影響と、それに関連した損失と損害を、自然の気候変動の範囲を超えて引き起こしている。」と言及。
- 気温上昇が一時的に1.5℃を超える場合は、超えない場合と比較して、**多くの人間と自然のシステムがより深刻なリスクに直面すること**、地球温暖化の進行に伴い、**損失と損害が増加し、更に多くの人間と自然のシステムが適応の限界に達する**であろうことなどが記載。

2022年4月公表の気候変動の緩和に関する第Ⅲ作業部会報告書では、温暖化を1.5℃や2℃に抑える経路では、世界のGHG排出量は、2020年から遅くとも2025年以前にピークに達すると予測されることなどが記載された。

- COP26より前に発表された国が決定する貢献（NDCs）の実施に関連する2030年の世界全体のGHG排出量では、21世紀中に温暖化が1.5℃を超える可能性が高い見込みとしている。
- オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃に抑える経路や2℃に抑える即時の行動を想定した経路では、世界のGHG排出量は、2020年から遅くとも2025年以前にピークに達すると予測される。
- エネルギーの需要側の緩和によって、エンドユース部門における世界全体のGHG排出量をベースラインシナリオに比べて2050年までに40～70%削減しうる。

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）とIPCCとの合同ワークショップ報告書では、気候と生物多様性は相互に関連しており、生態系の保護、持続可能な管理と再生のための対策が気候変動の緩和、気候変動への適応に相乗効果をもたらすこと、さらに、気候、生物多様性と人間社会を一体的なシステムとして扱うことが相乗効果の最大化やトレードオフの最小化に効果的であると指摘。

- IPBESの地球規模評価報告書は、人間活動の影響により、過去50年間の地球上の種の絶滅は、過去1000万年平均の少なくとも数十倍、あるいは数百倍の速度で進んでおり、適切な対策を講じなければ、今後さらに加速するとしている。
- 愛知目標と同時に決められた生物多様性の長期目標である2050年ビジョン「自然との共生」の達成のためには、経済、社会、政治、技術すべてにおける横断的な「社会変革（transformative change）」が必要であると指摘。



## 2021年10月に生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第一部が開催。

- ハイレベルセグメントでは、多くの国・地域的首脳や閣僚から生物多様性に関するコミットメントや取組が表明されるとともに、2022年のCOP15第二部におけるポスト2020生物多様性枠組の採択に向けた決意を示す「昆明宣言」が採択。
- 我が国からは、山口壯環境大臣がハイレベルセグメントに参加し、ポスト2020生物多様性枠組には、気候変動・環境対策にも貢献する自然を活用した解決策（NbS: Nature-based Solutions）、2030年までに陸と海の30%以上の保全エリアを確保することを目指す「30by30」、そして、強固なPDCAサイクルが重要であることを指摘。

## 2021年10～11月に英国・グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）では、我が国は、パリ協定第6条に基づく市場メカニズムの実施指針の合意など、パリルールブックの完成に大きく貢献。

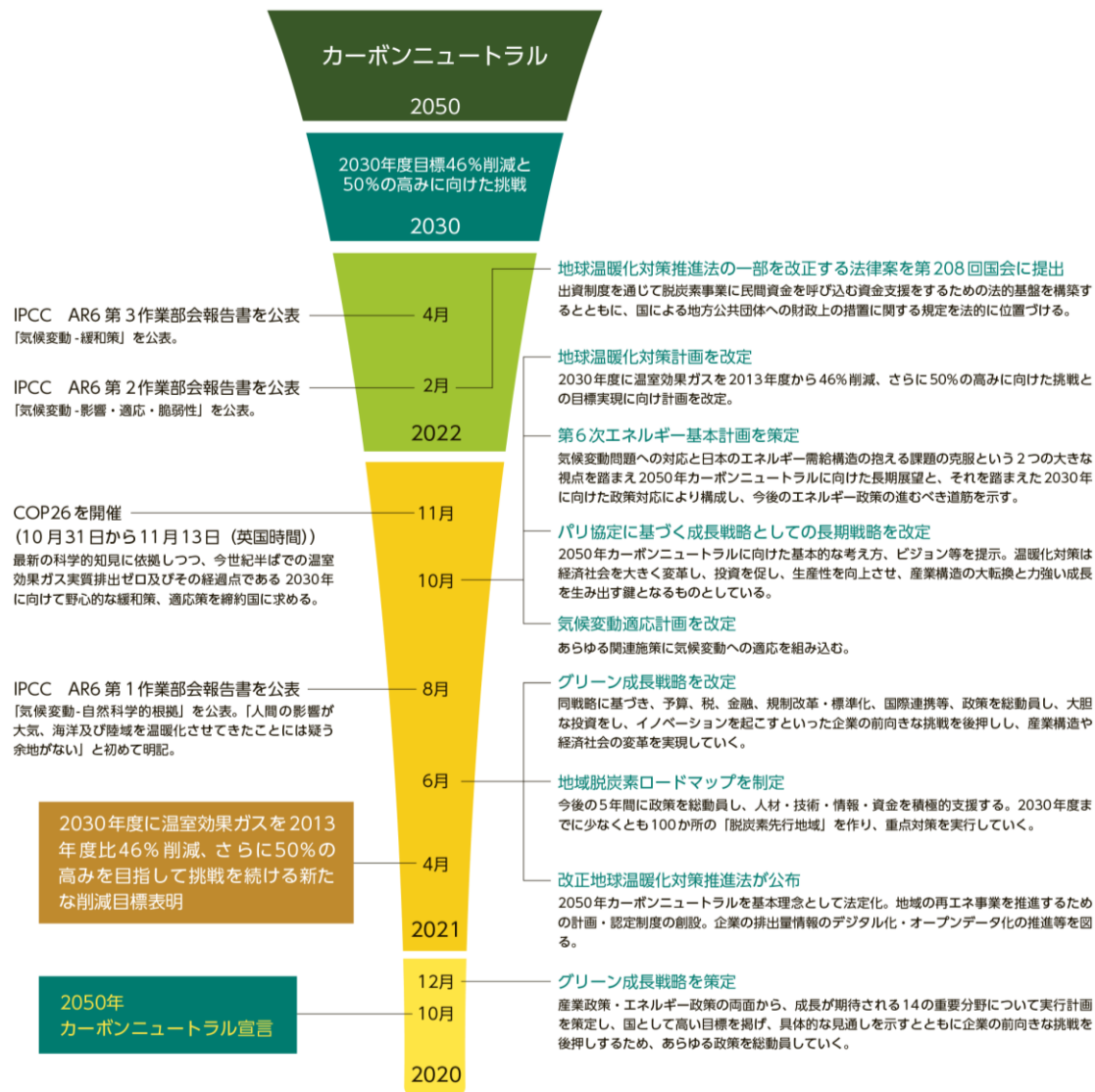
- 世界リーダーズ・サミットにて岸田文雄内閣総理大臣は、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- 全体決定では、最新の科学的知見に依拠しつつ、パリ協定に定められた1.5℃に向け、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求める内容のほか、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の遡減（フェーズダウン）及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズアウトを含む努力を加速すること、先進国に対して、2025年までに途上国の適応支援のための資金を2019年比で最低2倍にすることを求めた。
- 我が国は、2022年2月、3月に「パリ協定6条国際会議」を主催し、JCMなどの経験の共有や、各国政府等の先進的な取組などをもとに議論。アジア太平洋地域を対象に、政府職員や事業者の能力構築支援、6条報告に関する相当調整を含めたトレーニング等の展開をしていく。

COP26世界リーダーズ・サミットでスピーチを行う岸田文雄内閣総理大臣

クロージング・プレナリーでステートメントを行う山口壯環境大臣



2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度温室効果ガス削減目標達成のために様々な施策が必要不可欠。2021年度には、地球温暖化対策推進法の改正や地域脱炭素ロードマップの策定等、**施策の加速化**が始まっている。昨今の世界情勢により、エネルギー安全保障の観点からも、**国産エネルギーである再生可能エネルギーの重要性**はさらに高まる。



我が国は、気温上昇を1.5℃に抑えることに整合する2050年までのカーボンニュートラル、及びこの2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けるため、脱炭素の取り組みを加速的に進めている。

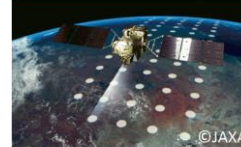
- 再生可能エネルギーの普及拡大として、**地域の再エネ主力化と再エネ主力電源化と移動の脱炭素化（EV等の電動車）の同時達成**、浮体式洋上風力の利活用や風力発電に係る**適正な環境影響評価制度の在り方**の検討、自然と調和した地域共生型の**地熱開発**に向けた取組を推進。また、バイオマスについても導入を積極的に推進する。
- **新たに計画される石炭火力発電の輸出支援の厳格化**、ゼロエミッション火力やCCUSなどの**革新的技術の開発・実証**に取り組む。
- グリーン成長戦略に基づき、企業の技術開発から実証・社会実装の支援等を実施し、**イノベーションの喚起と社会実装等**を目指す。また、**環境スタートアップの研究開発や事業化の支援**によるイノベーション創出を推進。
- 幅広いステークホルダーと対話を重ねながら、成長に資するカーボンプライシングに躊躇なく取り組み、方向性を見いだしていく。
- 二国間クレジット制度（JCM:Joint Crediting Mechanism）を通じた環境インフラの海外展開を一層強力に促進するため、**「COP26後の6条実施方針」**に基づき、JCMパートナー国の拡大等に取り組む。また、世界の都市・地方における脱炭素の取組を一層強力に促進するため、国際的な都市間連携等を推進。世界、特にアジアの脱炭素化に貢献し、脱炭素に貢献するインフラ整備等をアジア各国と共に主導していく**「アジア・ゼロエミッション共同体」**構想にも貢献し、気温の上昇を1.5℃に抑制するために、できるだけ早く、できるだけ大きな削減を実現できるよう支援。

## グリーンイノベーション（GOSATシリーズ、窒化ガリウム（GaN））

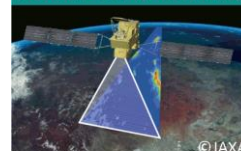
- ・ 全球のCO<sub>2</sub>とCH<sub>4</sub>の濃度が年々上昇している状況を明らかにする温室効果ガス観測技術衛星GOSATシリーズ。現在開発中の後継機GOSAT-GWは、大規模排出源の特定能力と排出量の推計精度の向上を目指す。
- ・ 環境省では、CO<sub>2</sub>排出量の削減に加え、デジタル社会の加速、また半導体サプライチェーンの強化を目的に、高品質GaN基板の製造からGaNパワーデバイスを活用した超省エネ製品の商用化に向けた要素技術の開発及び実証、低コスト化を達成するための技術開発を実施中。

点観測から面観測へ

GOSAT-2 (FY2018-)



GOSAT-GW (FY2023予定)



資料：JAXA、環境省

GaN技術を適用した電気自動車  
(All GaN Vehicle)

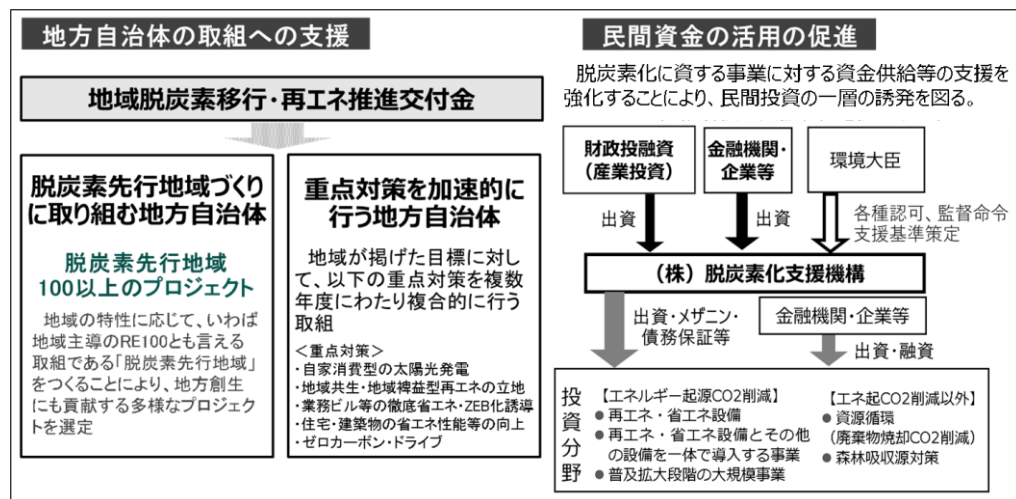


資料：環境省

我が国は、2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、2021年度には、地球温暖化対策推進法の改正や地域脱炭素ロードマップの策定を行った。脱炭素先行地域づくりや重点対策の実施への交付金と民間投資の一層の誘発の両軸で取組をさらに加速化。

- 地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素を推進するため、2021年6月、**地域脱炭素ロードマップ**を策定。
- 2030年度までに、**少なくとも100か所の脱炭素先行地域を創出**するとともに、全国津々浦々で屋根置き太陽光等の脱炭素の基盤となる重点対策を加速化。「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**」を設け、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体を支援。
- **地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案を第208回国会に提出**。脱炭素化に資する事業に対する資金供給等の支援を強化することにより、**民間投資の一層の誘発を図**るとともに、国による地方公共団体への財政上の措置に関する規定を法的に位置づける。
- 環境省では、地域脱炭素施策に関する**ブロック別意見交換会**を皮切りに、**環境政策に係る全国行脚**を実施。環境大臣、環境副大臣、環境大臣政務官と都道府県知事及び市町村長等が参加し、ニーズや課題について意見交換。

地域脱炭素ロードマップに基づく継続的・包括的資金支援の全体像



(資料：環境省)

## 環境政策に係る 全国行脚の様子

(資料：環境省)



山口壯環境大臣  
(関東ブロック会議)



務台俊介環境副大臣  
(ブロック別会議 (長野県))



大岡敏孝環境副大臣  
(近畿ブロック会議)



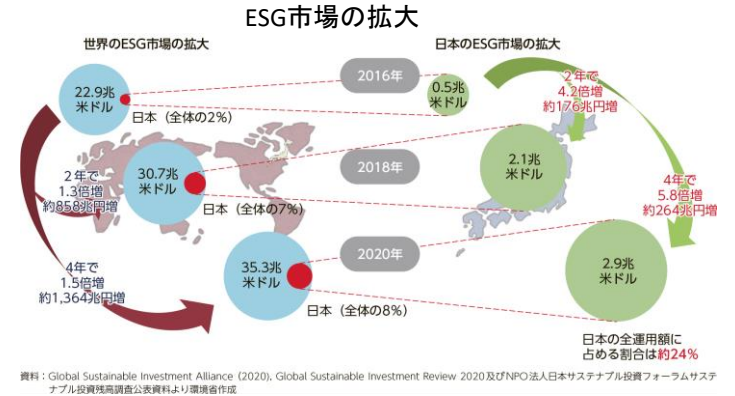
中川康洋環境大臣政務官  
(東海ブロック会議)



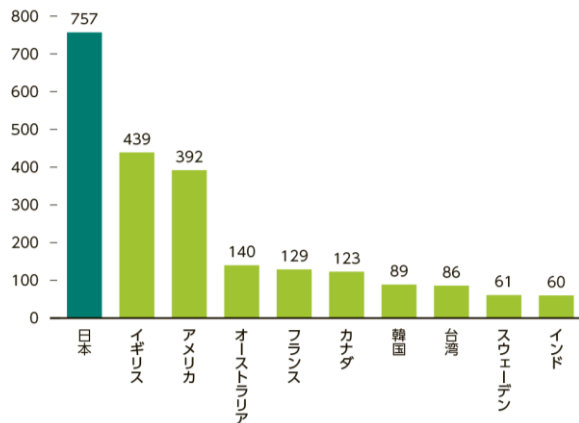
穂坂泰環境大臣政務官  
(全国行脚 (香川県))

**ESG金融は伸長、金融面から企業の脱炭素化を加速的に推進。  
脱炭素に関する経営情報公開等を行っている企業数は世界トップレベル。**

- パリ協定を契機に、ESG金融の拡大などとあわせて、TCFD、SBT、RE100への企業の取組が進展。
- COP26を契機に国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)が設立、国際的なサステナビリティ情報開示の基準を検討開始。



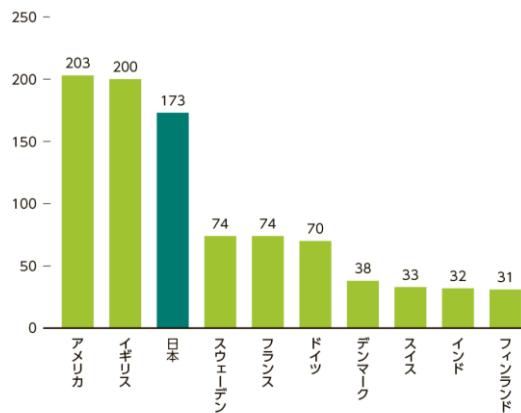
国・地域別TCFD賛同企業数  
(上位10の国・地域)



資料：TCFDホームページ TCFD Supporters  
(<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より環境省作成



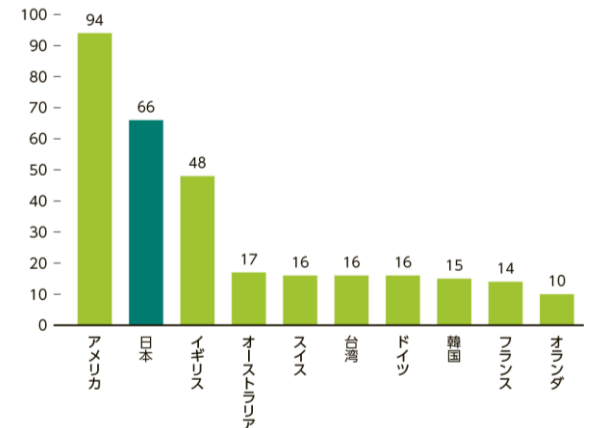
国別SBT認定企業数  
(上位10か国)



資料：Science Based Targets ホームページ Companies Take Action  
(<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より環境省作成



国・地域別RE100参加企業数  
(上位10の国・地域)



資料：RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より環境省作成

2022年3月31日時点

第四次循環型社会形成推進基本計画の評価・点検結果を循環経済工程表として取りまとめ、ライフサイクル全体での資源循環に基づく脱炭素化の取組を推進していく。

- 地球温暖化対策計画において、温室効果ガスの排出削減対策のうちの廃棄物処理における取組の1つとして、サーキュラーエコノミーへの移行を加速するための工程表の今後の策定に向けた具体的検討を行うことが定められ、2022年度に予定されている**第四次循環型社会形成推進基本計画の評価・点検結果を循環経済工程表**として取りまとめることとしている。
- 2021年3月に環境省、経済産業省、一般社団法人日本経済団体連合会は、循環経済の取組の加速化に向けた官民連携による「**循環経済パートナーシップ（J4CE、ジェイフォース）**」を立ち上げ、日本企業の先進的な取組として131事例を取りまとめた。
- 世界全体での循環経済への公正な移行などを目指し、各国政府や国際的な機関・団体が結集する「**循環経済及び資源効率性に関するグローバルアライアンス（GACERE）**」には、我が国を含む18か国・地域・機関が参加（2022年3月時点）、サーキュラーエコノミーと気候変動に関する調査報告書の公表などを実施。

循環経済パートナーシップと注目事例集



**プラスチック製品の設計から廃棄物処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進するべく「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月1日に施行。**

- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行により、プラスチック製品の「設計・製造」、「販売・提供」、「排出」の各段階において措置を講じるとともに、引き続き、「プラスチック資源循環戦略」で掲げた野心的なマイルストーン達成を目指して様々な施策を総合的に検討・実施していく。
- 2022年2月から3月にかけて開催された**第5回国連環境総会再開セッション（UNEA5.2）**において、海洋プラスチック汚染を始めとするプラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）について議論するための政府間交渉委員会（INC）を立ち上げる決議を採択。我が国は、各国の状況に応じた対策を推進することが重要との考えの下、国別行動計画を策定・公表する仕組みを念頭に置いた決議案を提出し、多くの国が賛同する形で条約交渉が開始されるように尽力した。
- **2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」**の提唱国として、今後の条約づくりに向けたINCにおける議論にも積極的に参加し、世界的な対策の推進に貢献する。

「プラスチック資源循環」に関する特設ウェブサイト イメージデザイン



**今までの延長線上の対策では2050年までの廃棄物・資源循環分野の脱炭素化に向けて不十分。2050年温室効果ガス排出実質ゼロのための排出削減策の検討を早急に進めていく。**

- 2021年8月の中央環境審議会循環型社会部会にて、「**廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）**」を公表。
- 廃棄物・資源循環分野の2050年温室効果ガス 排出実質ゼロの達成に向けて、対象とする温室効果ガス排出の範囲や削減対策の実施についての基本的な考え方を整理し、温室効果ガス削減対策の強度別にシナリオを設定し、2050年までの温室効果ガス排出量の試算を実施。**2050年までの廃棄物・資源循環分野の脱炭素化に向けて、技術、制度面での対策のみならず、関係者が一丸となり、相当な野心を持って取り組んでいく必要があることが示された。**

**地震や豪雨などの大規模な災害によって発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害時には、環境省の職員を現地に派遣するとともに、専門家や支援自治体、民間団体の協力による支援体制を構築。**

- 「**災害廃棄物処理支援員制度（人材バンク）**」を2020年度に設立。2021年7月に熱海市で発生した土石流災害では、人材バンクの初運用として被災現場に支援員が現地入りし、仮置場の運営に関する助言や、家屋解体・撤去に関する助言等を行った。
- 災害廃棄物処理の中核を担い、廃棄物発電により、地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点ともなる一般廃棄物処理施設の更新や耐水対策など施設の強靱化に係る支援を実施。



## 2030年までに陸と海の30%以上の保全（30by30：サーティ・バイ・サーティ）を目指す。

- 2021年6月に開催されたG7コーンウォール・サミットにおいて、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な任務を支える「G7・2030年自然協約」が採択。我が国も、**30by30**にコミット。
- 国立公園などの保護地域の拡張だけでなく、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（OECM:Other Effective area-based Conservation Measures）を認定する取組を2022年度に試行する予定。
- 「**30by30ロードマップ**」を2022年4月に公表し、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部に向けて国際的にも発信することとしている。

**ポスト2020生物多様性枠組を達成するため、2030年までに達成すべき目標・取り組むべき施策を盛り込んだ次期生物多様性国家戦略の検討を開始。**

**次期生物多様性国家戦略には、気候変動とも並ぶ地球規模での重要課題である生物多様性の損失や、気候変動対策を含む様々な社会課題の解決に自然を活用した解決策（NbS:Nature-based Solutions）を用いていくことを柱とし、社会経済活動における生物多様性の主流化についても提示していく。**

- ポスト2020生物多様性枠組は、2022年に中国・昆明で開催予定の**第15回締約国会議（COP15）第二部での採択を目指す。**
- 我が国では、COP15開催に先立ち、**2021年8月より中央環境審議会自然環境部会に生物多様性国家戦略小委員会を設置、次期生物多様性国家戦略の検討を開始。**2050年までの自然共生社会の実現を目指し、2030年までに達成すべき目標・取り組むべき施策を盛り込む。



豊かな自然環境を保全しつつ、適切に活用することにより、地域経済の活性化を促進。外来種対策に関する法整備、野生鳥獣の捕獲の強化を進める。

- 多様な地形や動植物を含む日本の特徴的な自然が形成されている国立公園を対象に、保護と利用の好循環形成を目指す国立公園満喫プロジェクトの更なる推進を目指して、2021年に**自然公園法を改正**。
- 「**特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案**」を第208回国会に提出。ヒアリなど意図せず国内へ入ってきてしまう外来種への対策の強化、アメリカザリガニなど現状で規制がかかっていないが広く飼育されている外来種への規制手法の整備等に関する事項を盛り込む。
- ニホンジカ・イノシシの捕獲を全国的に強化する「**鳥獣被害防止に向けた集中捕獲キャンペーン**」を農林水産省、各都道府県等と連携して実施し、2020年度に過去最高の捕獲頭数(速報値) (ニホンジカ:67万頭、イノシシ:68万頭) を記録。

サステナブルツーリズムの実施 (阿蘇くじゅう国立公園 (写真提供: NPO法人ASO田園空間博物館))



資料: NPO法人ASO田園空間博物館

ヒアリ (外来種)



ヒアリ: 全体は赤茶色で腹部が黒っぽい赤色

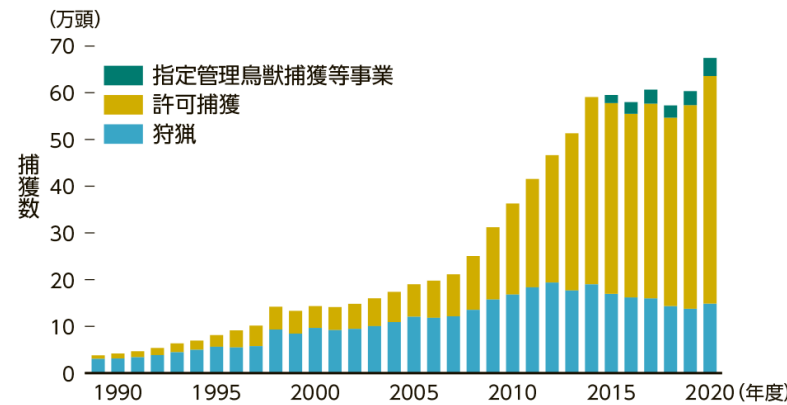
資料: 環境省

アメリカザリガニ (外来種)



資料: 環境省

ニホンジカの捕獲数の推移



資料: 環境省

## 気候変動×防災と適応復興の視点で気象災害に備える。再生可能エネルギーを活用した分散型エネルギーシステムの導入により、災害時の対応力向上へ。

- 東日本大震災以降、自然災害等の激甚化により大規模停電が発生したことを踏まえ、**災害時対応力向上や脱炭素化の観点から、地域の再生可能エネルギー**に期待。
- 災害時に備えて、蓄電池、燃料電池、コージェネレーション、デジタル技術、電線の地中化等を活用した地域のエネルギー供給網の構築を進めつつ、分散型エネルギーシステムの構築の取組を進めることが必要。
- グリーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の取組の更なる推進に向け、湿地など**生態系の持つ防災・減災の機能を活用し**、災害に強く自然と調和した地域作りを促進するため、2020年度から「**生態系機能ポテンシャルマップ**」の作成方法の検討や技術的知見の取りまとめを実施。

大雨の際に釧路川の流量低減に貢献している釧路湿原



(資料：環境省)

### 小規模分散型水循環の構築に向けて（WOTA）

- ・ 水処理IoTセンサーや水処理制御アルゴリズムを組み合わせて水処理工程を自動化することで、可搬・小型の**自律分散型水循環システム「WOTA BOX」**などを製品化。
- ・ 上記は、我が国の災害時にも活用され、**2021年末時点で13自治体、20か所の避難所、20,000人以上が利用**。特に2019年の台風19号の後、長野市内の6か所の避難所に設置して数か月にわたり入浴を提供。

WOTA BOX



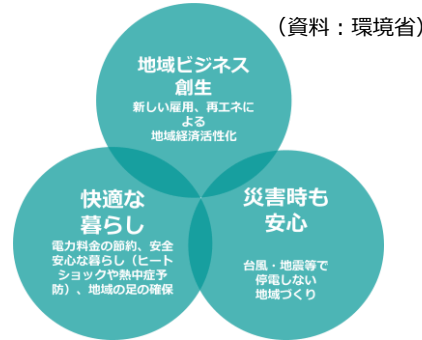
資料：WOTA

経済社会の変革のグランドデザインを示し、地域のSDGs（ローカルSDGs）により豊かさが広がる未来社会が作られていくことが重要。

新しい資本主義のもとで地域のWell-beingをもたらし、デジタル田園都市国家構想を実現に近づけていくこと、つまりDX（デジタルトランスフォーメーション）を活用しつつ、地域のSDGsを実現していく地域循環共生圏の拡大と深化が鍵となる。

- 国全体が持続可能な経済社会となるためには、各々の地域が持続可能である必要。
- 各地に脱炭素を核とした地域循環共生圏を創造。
- ESG地域金融、デジタル技術の活用、人材の確保、環境教育の推進等の有形無形の資源を活用し、地域循環共生圏をさらに深化させる。
- 消費ベースで日本の温室効果ガス排出量で見ると、全体の約60%が衣食住を中心とした家計関連。一人一人のライフスタイルが持続可能な形に変革されていく必要。
- 食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」などで行動変容を促す。
- 「食」「住まい」「ファッション」「移動」の側面から、温室効果ガスの排出量を減らし、廃棄物を減らして3R + Renewableによる資源循環や自然資源を大事にする視点でライフスタイルを変えていく。

「地域の活性化をカーボンニュートラルから」

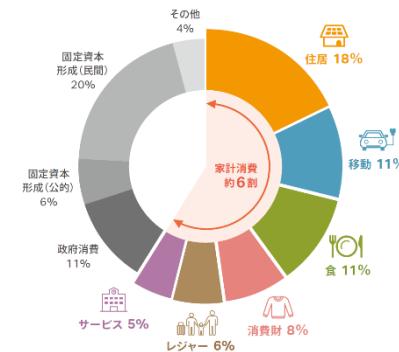


地域循環共生圏



(資料：環境省)

消費ベースでの日本のライフサイクル温室効果ガス排出量



資料：南斉規介（2019）産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）（国立環境研究所）、Nansai et al.（2020）Resources, Conservation & Recycling 152 104525、総務省（2015）平成27年産業連関表に基づき国立環境研究所及び地球環境戦略研究機関（IGES）にて推計  
 ※各項目は、我が国で消費・固定資本形成される製品・サービス毎のライフサイクル（資源の採取、素材の加工、製品の製造、流通、小売、使用、廃棄）において生じる温室効果ガス排出量（カーボンフットプリント）を算定し、合算したものと（国内の生産ベースの直接排出量と一致しない。）。

**地域循環共生圏**の創造により、**地域資源**を活用して**環境・経済・社会の統合的向上**を実現する事業を生み出し続けるとともに、**地域の個性**を活かして**地域同士で支え合うネットワーク**を形成し、**自立・分散型の強靱な地域**を実現。

- 環境・経済・社会を統合的に対応する点で、2019年6月のG20関係閣僚会合をはじめとした国際会議の場などにおいて、海外からも評価。
- 環境省では、**地域循環共生圏**の取組を進めるため、以下の取組を実施。
  - ・地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業を通じた各地での支援。
  - ・グッドライフアワードを通じた各地で実践される行動の発信。

地域循環共生圏の概念と  
地域循環共生圏を目指す取組



**【第9回グッドライフアワード環境大臣賞最優秀賞受賞】  
アイ・グリッド・ソリューションズ**

- ・ 商業施設や物流施設といった既存施設の屋根を利用した分散型太陽光発電所を導入し、土地を切り崩さないため自然環境に負荷をかけずに再生可能エネルギーを利用。
- ・ さらにAIを活用したエネルギー管理システムによりエネルギーの最適利用を実現している。

太陽光発電システムを設置した商業施設



(資料：アイ・グリッド・ソリューションズ)

(資料：環境省)

**地域で再生可能エネルギーをつくることで、地域の脱炭素化を図り地域経済を活性化、さらに地域社会の課題解決にも貢献、地域循環共生圏づくりに寄与。**  
**さらに、エネルギー安全保障にも寄与。**

- 昨今の世界情勢を踏まえ、脱炭素社会の実現だけでなくエネルギー安全保障の観点からも**再生可能エネルギーの重要性が高まっている**。地域における円滑な合意形成を図りつつ、適正に環境に配慮し、国民負担の抑制と地域の共生を図りながら、最大限の導入を目指す。さらに、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理に向けた施策の方向性を幅広く検討していく。
- **地域で再生可能エネルギーを作ると域内でお金が循環し、雇用の創出等の地域社会の課題解決にも寄与。さらに災害時の強靭さも期待ができ、自立した地域になることが期待される。**
- 地域経済活性化に寄与する地域環境対策を講ずるために、2017年に環境省が構築した**地域経済循環分析自動作成ツール**により、地域経済の全体像と地域からの所得の流出入を把握することができるため、地方公共団体の政策担当者は、再生可能エネルギー等の地域環境対策が、地域経済循環構造に与える影響及びメカニズムについて検討することが可能となった。

## 浦和美園第3街区を核として実現するスマートシティさいたまモデル (さいたま市、Loop、中央住宅、高砂建設、アキュラホーム)

- 51戸の屋根上の太陽光パネル（4.5kW/戸）で発電した電力を集約し、各戸へ配電するマイクログリッドを形成。2021年12月より入居開始。
- 系統停電時にマイクログリッドが自立運転するため、街区内への電力供給が継続可能。

第3街区 エネルギーシステム概要



資料：株式会社Loop

山口壯環境大臣による街区の視察



資料：環境省

## 再生可能エネルギーを地域観光振興のコンテンツに (元気アップつちゆ)

- 福島市郊外にある土湯温泉で、源泉を使ったバイナリー式地熱発電所を2015年に稼働させ、売電収入を高齢者が多い住民のバス定期券代や空き店舗の活用補助等に活用。
- 観光客数増加とそれに伴う雇用創出に貢献。

バイナリー式地熱発電所  
(発電出力最大440kw)



(資料：元気アップつちゆ)

国際的に高い評価を得ている「**SATOYAMAイニシアティブ**」をより世界へ積極的に発信。**DXを活用した、持続可能なライフスタイルへの転換と地域循環共生圏の創造が、健康で心豊かな、新たな時代の真に循環共生型の社会（環境・生命文明社会）実現の鍵。**

- SATOYAMAイニシアティブは、日本の里地里山のような地域の自然資源の保全と持続可能な利用の両立を目指すもの。二次的な自然環境の重要性に光を当てたことが、国際的に高く評価されており、**森里川海のコンセプトと地域循環共生圏のビジョンを海外へ発信**。国際パートナーシップの会員は、2022年3月時点で73か国・地域の283団体。
- 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）第二部で採択予定の次期生物多様性世界目標（ポスト2020生物多様性枠組）の下で、OECMの考えや SATOYAMAイニシアティブの取組を発信してSDGsの達成の貢献に期待。
- ICTを使い、人・モノ・組織・地域内外等のパートナーシップを図ることにより、社会・経済の発展という広義のDXから進展、深化した地域循環共生圏を目指すことを期待。
- 深化した地域循環共生圏を支えるESG地域金融の推進や、環境教育の推進と人材の育成・確保も肝要。

SATOYAMAイニシアティブの概念図



(資料：UNU-IAS)

### 信州やまほいく（長野県）

- 長野県では、子どもたちが自然の中で主体的な遊びを通して、生きる力の土台を育めるよう、2015年に「信州型自然保育(信州やまほいく)認定制度」を創設、2022年1月時点で241園が認定を受けている。
- 認定団体の1つである伊那市高遠第2・第3保育園は、県内唯一の特化型公立園として注目され、移住者増加にも貢献。

はっぱのシャワー



資料：高遠第2・第3保育園

環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し、企業や地域等がポイントを発行する取組を支援。日常生活の中で**環境配慮に取り組むインセンティブを実感できるような環境を醸成し、消費者の行動変容を促す**ことにより、脱炭素・循環型へのライフスタイルの転換を加速させていく。

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

(資料:環境省)

ナッジ※を活用した行動変容  
(メトリクスワークコンサルタンツ)

- ・地方公共団体で転入・転居等が多い時期に住民票等を届出にきた住民に対して、ナッジを組み込んだ4種類のリーフレットを無作為に配布する実証実験を実施。
- ・社会規範のメッセージと、環境配慮を訴求したメッセージの2種類が省エネ型冷蔵庫の購入を促すことが実証された。

ナッジを組み込んだリーフレット  
社会規範メッセージ型



環境配慮訴求メッセージ型



資料:環境省

※ナッジ (nudge)  
行動科学の知見の活用により、「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」



**環境や社会に配慮した食材や調理品を選択、食品ロス削減等が重要。**

- 我が国の2019年度の「食品ロス」の量は570万トン。
- 世界の食料システムにおける温室効果ガス排出量（食料の生産、加工、流通、調理、消費等に関連する排出量）は、**人為起源の排出量の21～37%を占めると推定**。
- 農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向け、2021年5月に「**みどりの食料システム戦略**」を策定。
- 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない有機農産物や、本来廃棄されるはずだった資源の活用につながるジビエなど、私たち一人一人が食べるものを知り、選択していくことが重要。
- 販売期限の迫った商品を選ぶ「**てまえどり**」、食べきれなかった料理を持ち帰る「**mottECO(もってこ)**」など食品ロス削減の更なる推進も重要。
- 食品ロスの削減に先駆的に取り組み、国民運動をけん引する団体等を対象に「**食品ロス削減環境大臣表彰**」を実施。

てまえどり

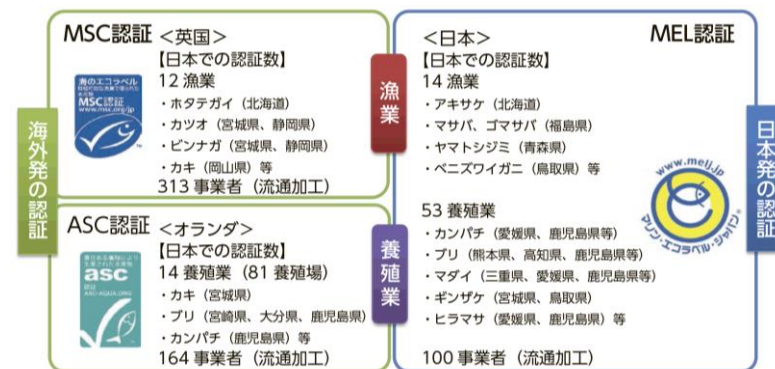


(資料：環境省)

**持続可能な水産物**

- 水産資源の枯渇を招かないためにも水域等の生態系保全がますます重要となることから、持続可能な漁業や養殖業を行い、第三者の審査を受けて認証を取得する事業者が増えており、認証取得した水産品には認証ロゴマークが付される。
- 一人一人がロゴの意味を理解し、ロゴの付いた水産品を選ぶことが水産資源を守る事業者を経済的に応援しつつ生態系保全に貢献、環境と経済双方の好循環にもつながることが期待される。

我が国で主に活用されている水産エコラベル認証



※認証数は令和4年3月31日時点(水産庁調べ)

資料：水産庁

世帯当たりエネルギー消費量を減らし、**脱炭素型の住まいへの転換を図ることが重要。**

- 国土交通省、経済産業省、環境省の合同で「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」にて、目指すべき住宅・建築物の**2050年の姿（ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能確保・再エネ導入の一般化など）**、**2030年の姿（新築住宅・建築物にZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能確保・新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備の導入など）** やその実現に向け、**2025年度に住宅を含めた省エネ基準への適合義務化などの「取組の進め方」**を取りまとめ。
- 「**みんなでうち快適化チャレンジ**」により、脱炭素で快適・健康・お得な新しいライフスタイルを提案し、断熱リフォーム・ZEH化と省エネ家電への買換えを呼びかけ、国民一人一人の行動変容を促進。あわせて、ZEH化を支援、断熱リフォームについても取組促進の観点から見直しを行いつつ支援。
- **エアコンのサブスクリプション（定額利用サービス）**を活用し、初期費用なしのエアコン普及による熱中症予防のみならず、資源循環や高性能エアコンによるCO<sub>2</sub>削減を目指すなど、「**所有**」から「**利用**」への**行動転換**を促し持続可能な社会の構築のための新しいビジネスモデル構築に向けたモデル事業を実施。
- 再エネ導入促進に関するポータルサイト「再エネ スタート」による情報提供等を通じ、自宅への太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備の設置や、小売電気事業者が提供している太陽光や風力等の再生可能エネルギー由来の電力の購入により、**家庭の使用電力を再生可能エネルギー由来のものへと切り替えを促進。**

キャンペーンロゴ

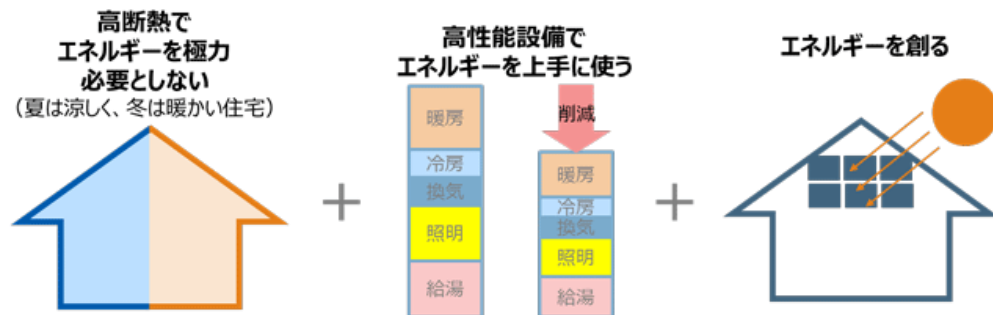


資料：環境省

(資料：環境省)

ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

ZEHとは、「快適な室内環境」と「年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下」を同時に実現する住宅



(資料：環境省)

**世界ではガソリン車の販売禁止が加速。我が国も自動車産業の電動化を後押しするとともに、私たち一人一人が、自身の移動手段における環境負荷を考慮することが重要。**

- 移動に伴う環境負荷を削減するためには、**まず移動の必要性や移動距離を少なくすることを考え、次に移動手段を検討、公共交通機関や徒歩や自転車などの選択を優先的に選択**。そのうえで車を選択する私たちのライフスタイルに、電動車を浸透させるかが重要。
- 再生可能エネルギー電力と、「動く蓄電池」として活用できる電動車（EV、PHEV又はFCV）を活用したドライブを「ゼロカーボン・ドライブ（略称：ゼロドラ）」と名付け、「再生可能エネルギー100%電力の調達」等を要件に補助金額を従来より増額するなど、ライフスタイルの更なる変革を促す。
- 令和3年度補正予算においても、公用車・社用車を率先して再エネ設備導入とセットで電動化し、さらに地域住民の足として利用可能なカーシェアリングに供する取組を支援する事業を盛り込んだ。

ゼロドラのロゴマーク



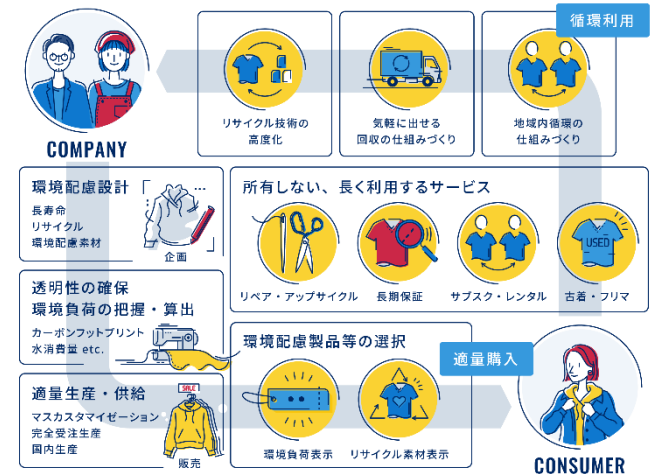
「あなたのドライブから、脱炭素の未来へ」

（資料：環境省）

1年間に新たに国内に供給される衣料品の約96%が使用後に手放され、約62%は廃棄されている。「大量生産・大量消費・大量廃棄」から環境負荷の低減に貢献する「適量生産・適量購入・循環利用」への転換が重要。

- カーボンフットプリントなど環境負荷の見える化、衣類の店頭回収など生活者が参加しやすいアクションの提示が必要。
- サステナブルファッション転換への5つのアクション。
  - ①服を大切に扱い、リペアをして長く着る
  - ②おさがりや古着販売・購入などのリユースでファッションを楽しむ
  - ③可能な限り長く着用できるものを選ぶ
  - ④環境に配慮された素材で作られた服を選ぶ
  - ⑤店頭回収や資源回収に出して、資源として再利用する

サステナブルファッションのイメージ



(資料：環境省)

## サステナブルファッションに関する様々な連携の誕生

### 「ジャパンサステナブルファッションアライアンス (JSFA)」

2021年8月に11社で設立された企業アライアンス。正会員19社、賛助会員23社が加盟（2022年4月時点）。2050年に「ファッションロスゼロ」と「カーボンニュートラル」を目標に、サステナブルなファッション産業への移行を推進する。

### 「サステナブルファッションの推進に向けた関係省庁連携会議」

2021年8月に消費者庁・経済産業省・環境省の共同で開催された会議体。この連携会議の下、3省庁は、生産・流通から廃棄・循環までの各段階に応じて、事業者及び消費者の双方に向けた取組を計画的に進め、制度面を含めた課題の整理・検討を行っている。3省庁は、JSFAに、パブリックパートナーとして参加している。

公害に係る規制から自然・環境保全を扱う機関として誕生した環境省にとって、**人の命と環境を守る基盤的な取組は、原点であり使命。**その原点は変わらず、時代や社会の変化と人々のライフスタイルに応じた政策に取り組んでいく。

## ■ 熱中症対策

### 「熱中症警戒アラート」

- ・2021年4月より全国で運用を開始。2021年は、**全国53地域に計75日間発表し、全国の発表回数は延べ613回。**
- ・アラートの一般の方の**認知度は全国で約8割**に達するものの、アラート発表時の「**外出・屋外活動自粛**」の割合は**4割未満**であるため、熱中症予防行動のより一層の定着を目指す。

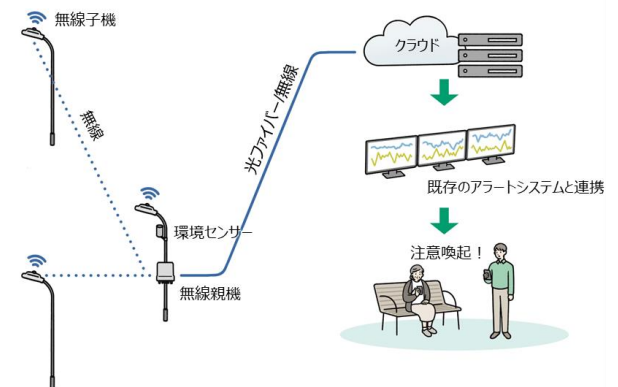
### 「エアコンのサブスクリプション（定額利用サービス）」

- ・熱中症による全国の死亡者数は高い水準で推移しており、2021年夏の東京都23区のデータによると、約8割が65歳以上の高齢者であり、屋内死亡者のうち約9割がエアコンを使用していなかった。
- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、**初期費用なしのサブスクリプションを活用したモデル事業を実施。**

### 道路灯のLED化による脱炭素の取組と絡めた熱中症対策 (栃木県那須塩原市)

- ・那須塩原市では、環境省の補助事業を活用し、市内412台の道路灯を、クラウド上での一元管理が可能なスマートLED道路灯に更新。
- ・本事業では、地域の脱炭素化の促進を目的に、LED化と遠隔調光による更なる省エネを行うとともに、道路灯の一部には日射量計や環境センサーを設置して気象データを収集し、太陽光発電量予測精度の向上を図る。
- ・那須塩原市では、環境センサーで得られる情報を熱中症予防情報の精度向上にも活用し、2022年度より更にきめ細かな情報を市民へ発信。

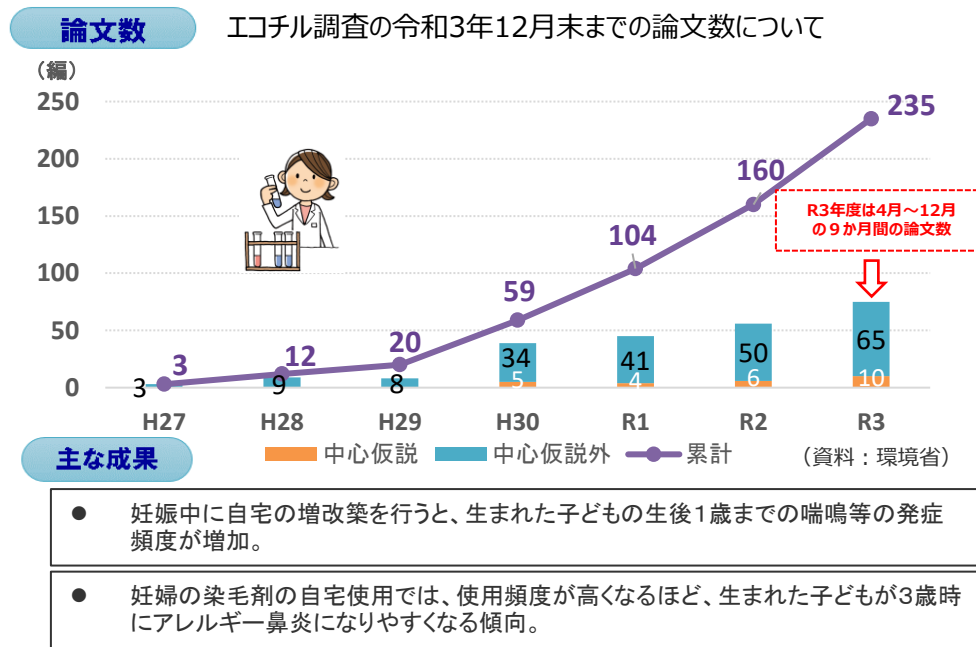
スマートライティングについて（イメージ）



(資料：環境省)

## ■ 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）

全国約10万組の親子の協力の下、化学物質へのばく露が健康に与える影響を明らかにするため、平成22年度から実施。これまでに235編の論文が執筆され、小児環境保健分野の発展に寄与。



## ■ 化学物質対策

環境中への排出量等の把握により、より適切な環境リスク評価ができるよう、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）や安全データシート（SDS）制度の対象物質を、国民生活にも身近な農薬や香料、界面活性剤に含まれる物質を含め、562物質から**649物質**に増加。

帰還困難区域における**特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除**に向けて、**双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村及び葛尾村**において**除染・家屋等の解体**を着実に実施。また、福島県内の除染で発生した土壌等の県外最終処分に向け、**減容・再生利用等の取組の必要性・安全性等に関する全国での理解醸成活動**を推進。

### 帰還困難区域における取組

- 特定復興再生拠点区域については**双葉町、大熊町、葛尾村**で**準備宿泊が開始**され、今春以降、これら3町村で避難指示解除予定。浪江町、富岡町、飯舘村は来春の避難指示解除予定。
- 特定復興再生拠点区域外については、住民の帰還意向を踏まえて帰還に必要な箇所を除染し、2020年代をかけて、希望者が帰還できるよう取組を進めるという政府方針を2021年8月に決定。

### 県外最終処分に向けた取組

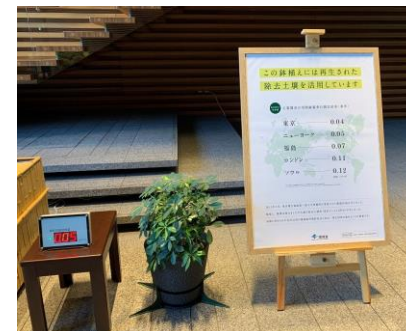
- 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、2022年3月末までに累計で約1,289万<sup>m</sup>の輸送を実施した。
- **福島県内除去土壌等の中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分**の実現に向けて、最終処分量を低減するため、政府一体となって、除去土壌等の**減容・再生利用等**に取り組む。2021年度からは、再生利用・県外最終処分に向けた全国での**理解醸成活動**を**抜本強化**して取り組んでいる。
- 飯舘村長泥地区における実証事業では、野菜、花き類、資源作物等の栽培実験を行い、再生利用の安全性等を確認している。また、**減容・再生利用の必要性・安全性等**についての**理解を醸成**するため、対話フォーラムや飯舘村長泥地区の現地見学会の開催、除去土壌を用いた鉢植えの設置等の取組を行っている。

山口壯環境大臣や若者世代等が参加した名古屋での第3回対話フォーラム



(資料：環境省)

総理官邸に設置している鉢植え



(資料：環境省)

環境再生の取組に加え脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から復興の新たなステージに向けた**未来志向の取組を推進。**

- 福島県と締結した「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」も踏まえ、脱炭素・風評対策・風化対策の3つの視点から施策を進めていく。
- 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業による脱炭素に向けた取組や、福島において未来に向けてチャレンジする姿を発信する「FUKUSHIMA NEXT」など風評払拭に向けた取組、「いっしょに考える『福島、その先の環境へ。』チャレンジ・アワード」など風化対策に向けた取組を実施。
- 福島県と策定した「ふくしまグリーン復興構想」を踏まえ、磐梯朝日国立公園満喫プロジェクト推進に向けた地域協議会の立ち上げなど国立公園等の魅力向上に関する取組を実施。
- 「『福島、その先の環境へ。』シンポジウム」などを通じて福島の復興の姿を発信。

国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）にて福島の復興の取組を発信

セミナーの様子



(資料：環境省)

- ・ COP26において、福島第一原発事故からの復興と脱炭素先進地域を目指す福島の取組を世界に発信することを目的として、ジャパン・パビリオンでのブース出展とセミナーを開催。
- ・ ブースでは、復興のあゆみと未来に向けた取組を紹介する動画や、福島を紹介する特設サイト、特産品などを紹介。
- ・ セミナーでは、2050年のカーボンニュートラルを目指す福島県、大熊町、浪江町の各首長と山口壯環境大臣のビデオメッセージや、各自治体における脱炭素に向けた取組と、復興まちづくりに向けた取組を紹介し、多くの方に参加いただいた。



ALPS処理水の海洋放出に関し、客観性・透明性を最大限高めた海域モニタリングを行い、結果を国内外へ広く発信する。

2021年7月から放射線健康影響に係る差別・偏見を払拭する取組「ぐるプロジェクト」を推進。

### ALPS処理水に係る海域モニタリング

- 2021年4月、2年後を目途に、国内の規制基準を厳格に遵守することを前提に、ALPS処理水を海洋放出するとの政府の基本方針が決定。
- 基本方針では、海洋放出の前後で海域の状況を比較できるように海域モニタリングを強化・拡充し、その際、国際原子力機関（IAEA）の協力を得て分析能力の信頼性を確保することなどにより、客観性・透明性を最大限高めることとしている。
- 環境省では2022年度から放出前の海域モニタリングを開始し、その結果について広く情報発信を行う予定。

### 放射線健康影響に係るリスクコミュニケーション

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故後の放射線健康影響について、原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）は、「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうにない」と評価している。
- 福島県「県民健康調査」検討委員会では、「現時点において本格検査（2回目検査）※に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間の関連は認められない」と評価している。

※甲状腺検査は各対象者に原則2年に1回実施しており、本格検査（検査2回目）は、平成26～27年度に実施された検査。

#### 放射線相談員支援センター

- 福島県内に加え、今後県外への避難者を含め、放射線相談員支援センターにおいて、放射線に関する健康不安軽減のためリスクコミュニケーション活動を強化。

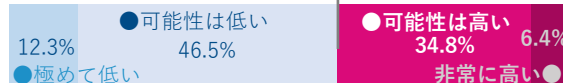
#### ぐるプロジェクト

- 放射線健康影響に関する正確な情報を発信し、差別・偏見を払拭するため、「学び・知をつむ“ぐ”」「人・町・組織をつな“ぐる”」「自分ごととしてつたわ“る”」取組を推進。



#### 目標

「現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高い」と思っている方の割合（誤認の割合）→差別・偏見につながる可能性 **約40%**



出典：環境省 アンケート調査（2021年3月）

2025年度までに20%以下

# 令和3年度に各分野で講じた施策 第2部

## (令和3年度 環境の状況／循環型社会の形成の状況／生物の多様性の状況)

### 第1章 地球環境の保全

地球温暖化対策／気候変動の影響への適応の推進／オゾン層保護対策等

### 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

生物多様性条約COP15及び生物多様性国家戦略／生物多様性の主流化に向けた取組の強化／  
生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保管理／海洋における生物多様性の保全／  
野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化／動物の愛護及び適正な管理／持続可能な利用／国際的取組／  
生物多様性及び生態系サービスの把握

### 第3章 循環型社会の形成

廃棄物等の発生、循環的な利用及び処分の現状／持続可能な社会づくりとの統合的取組／  
多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化／ライフサイクル全体での徹底的な資源循環／  
適正処理の更なる推進と環境再生／東日本大震災からの環境再生／万全な災害廃棄物処理体制の構築／  
適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進／循環分野における基盤整備

### 第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

健全な水循環の維持・回復／水環境の保全／アジアにおける水環境保全の推進／土壌環境の保全／  
地盤環境の保全／海洋環境の保全／大気環境の保全

### 第5章 包括的な化学物質対策に関する取組

化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減／化学物質に関する未解明の問題への対応／  
化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進／化学物質に関する国際協力・国際協調の推進／  
国内における毒ガス弾等に係る対策

### 第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策

政府の総合的な取組／グリーンな経済システムの構築／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／  
国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／  
環境保健対策／放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策／公害紛争処理等及び環境犯罪対策

# 令和4年度に各分野で講じようとする施策 (令和4年度 環境の保全に関する施策／循環型社会の形成に関する施策／ 生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策)

## 第1章 地球環境の保全

地球温暖化対策／気候変動の影響への適応の推進／オゾン層保護対策等

## 第2章 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組

生物多様性条約COP15及び生物多様性国家戦略／生物多様性の主流化に向けた取組の強化／  
生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保管理／海洋における生物多様性の保全／  
野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化／動物の愛護及び適正な管理／持続可能な利用／  
国際的取組／生物多様性及び生態系サービスの把握

## 第3章 循環型社会の形成

持続可能な社会づくりとの統合的取組／多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化／  
ライフサイクル全体での徹底的な資源循環／適正処理の更なる推進と環境再生／東日本大震災からの環境再生／  
万全な災害廃棄物処理体制の構築／適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進／  
循環分野における基盤整備

## 第4章 水環境、土壌環境、地盤環境、海洋環境、大気環境の保全に関する取組

健全な水循環の維持・回復／水環境の保全／アジアにおける水環境保全の推進／土壌環境の保全／  
地盤環境の保全／海洋環境の保全／大気環境の保全

## 第5章 包括的な化学物質対策に関する取組

化学物質のリスク評価の推進及びライフサイクル全体のリスクの削減／化学物質に関する未解明の問題への対応／  
化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進／化学物質に関する国際協力・国際協調の推進／  
国内における毒ガス弾等に係る対策

## 第6章 各種施策の基盤となる施策及び国際的取組に係る施策

政府の総合的な取組／グリーンな経済システムの構築／技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等／  
国際的取組に係る施策／地域づくり・人づくりの推進／環境情報の整備と提供・広報の充実／環境影響評価／  
環境保健対策／放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策／公害紛争処理等及び環境犯罪対策